

令和元年度 第2回本庄市子ども・子育て会議
会議録【要旨】

I 開催概要

会議名	令和元年度 第2回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年10月31日（木） 午前9時00分～
会場	本庄市役所 504 会議室
出席者	別紙名簿参照 (欠席者：飯島委員、岡村委員、富沢委員、吉田委員、羽生委員)
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画素案について (2) 今後のスケジュールについて 4. その他 5. 閉会
配布資料	① 会議次第 ② 委員名簿 ③ 第2期本庄市子ども・子育て支援事業計画素案 ④ 本庄市子ども・子育て支援事業計画 抜粋

II 議事要旨

1. 開会

事務局

おはようございます。お忙しいところ本会議にご出席をいただきありがとうございます。会議の司会進行を担当いたします、子育て支援課長の我妻と申します。よろしくお願いいたします。
会議に先立ち、資料の確認を致します。(資料確認)

2. あいさつ

事務局

岡崎委員長よりごあいさつをお願いいたします。

岡崎委員長

(委員長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。
ここで会議の成立についてご報告いたします。本日は16名中、9名のご出席を頂いておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告します。
また、今回の事務局を補佐するため、この新計画の策定委託を受けてもらっています、委託業者の職員も同席しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

3. 議事

(1) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画素案について

事務局

議事に移ります。議事の進行は岡崎委員長にお願いします。

岡崎委員長

(1) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画素案について事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

岡崎委員長

ありがとうございました。ご意見、ご質問ございましたら、挙手をお願いします。

田邊委員

10 ページですが、待機児童がゼロとなっていることは分かっていますが、実際に保育園の入園を申し入れていても、希望する保育園に通らず、結局保育園には行かずに幼稚園に行く方が多数いらっしゃいます。理由としては車がないので遠くまで送っていけないなどですが、自宅から 30 分以上かかる保育園は空いているかもしれないが、現実的な問題がいくつかあるのは承知しています。

なので、待機児童がゼロと書くのは構いませんが、参考として本年は保育園に行きたかったけど入れないので、幼稚園の年長保育を利用している方が多数いらっしゃる現実があるので、その辺がもし備考で入れば、本庄市はすごいなと思います。空いている園が 1 つでもあれば、待機児童ゼロとしてしまう考えもありますが、本当に入りたい地域はそれぞれの家庭で決まっています。児玉地域では空いていても、保育園が圧倒的に不足している地域もあります。認定こども園への移行が、私はとても有効とっていて、幼稚園の在籍者が半減しています。平成 25 年には 800 人で、今は 500 人になってしまっている現状で、幼稚園は認定こども園に移行すれば、だいたいその問題が解決されると思っているのですが、11 ページですと、今は認定こども園が 2 園となっていますから、現在もっと増えていますよね。本年度は実際何園ですか。

事務局

4 園です。

田邊委員

4 園ですね。岩田学園さんは何年からになっていますか。

事務局

来年からです。

田邊委員

来年ですね。本庄幼稚園さんは今年からでしょうか。

事務局

そうですね。

田邊委員

では、来年また増えることになるのでしょうか。

事務局

そういう予定になっています。

田邊委員

はい。じゃあ、今年2園が増えたのは。

事務局

本庄幼稚園と梅花保育園です。

田邊委員

その後も増える予定でしょうか。

事務局

岩田先生の所が来年の4月以降の開所に向けて整備を進めているところです。

田邊委員

まだ建ってないんですね。そういうのを含めると、どこの幼稚園が認定こども園になると、お母さんたちが実際に楽になったとか、たとえ認定こども園になったとしても、人員がやっぱり保育園部門はとても少ないらしくて、その辺もバランスを自由に変えられるか分からないのですが、保育園を希望する方がとても多いのは、働きたいお母さんたちがフルで働きたい気持ちがあるので……。現状だと産休明けに退職される方がほとんどで、そのまま元の職場に戻っている方はとても少ないです。産休明けに条件のいい保育園が見つからないという状況もありますので、そういう調査も備考でかまわないので、入るといいかなと思いました。

あと37ページですが、本庄市の子どもが減っているのに障害児が増えていくという衝撃的なラインがあります。本庄市では発達障害児の支援に取り組んでいるのは承知していますが、主に児童に対しての療育は行っていますが、就学前のお子さんに対しての療育体制がまだできていないのが本庄市の現状だと思います。実際、早く治療を始めることで発達障害も改善されていくのが証明されていますので、現実的に子どもたちは、群馬や寄居などの病院や療育センターに通っていることが多いと思います。すきっぷをつくって全国からも注目されたわけですから、その次の段階の療育施設を早くつくるというのが、本庄市としてはもうちょっと早めに進めるべきだったのではと思います。実際、こんなにラインが上がってしまっているということは、もっと早めに、問題があってもどうすればいいかわからない子どもで、実際に幼稚園や保育園で入園拒否された方がたくさんいらっしゃると思います。いずみ保育所などは公立だから積極的に障害がある子を受け入れてもらっていますが、一般の保育園・幼稚園にも、私立でも積極的に出ていかないための加配をすとか、あと定期的に通える療育施設を何としても本庄に開所していただくとか。そういう方向を、もうすきっぷができてだいぶ経つので、そういうことをこのラインを見ても思います。

38ページの小児医療の問題も、なかなか病院を作るっていうのは難しいと思いますが、この4番の平日夜間診療による小児初期救急の提供っていうの

はとてもいいと思います。お母さんたちが今日はどこで診療されているのかすぐにわかるように、すくすくメールなどの配信はされていますか。私たちはすくすくメールが見られないものですから、よく分からなくて。けがや発熱などは6時過ぎが多く、金曜の夜から土日にかけて熱が出るものですから、この夜間休日医療はすごく子育て世代にとっては重要なので、すくすくメールにも毎日1週間分の小児救急の場所を、今どきのお母さんたちが見られるようであればいいと思っています。あと、本庄市の子育て中のお母さんの何割ぐらいの方が受診しているかも知りたいと思います。聞いたところではあまりすきっぷを利用してないという声もちょっとあるものですから。さっきの42ページに障害児保育事業のことがあります。とてもそこは重要だと思うので、是非積極的に進めていただきたいと思います。

59ページですが、幼稚園が無償化になったことによって、この辺のページも変わってくるのかなと思います。私立幼稚園の奨励費などがどうなるのかが分からないのでお聞きしたいのと、一番下の幼保無償化事業の副食費も合わせて無償化するところがちょっとよく分からないので聞きたいのですが、園によっては純粋な保育料が無料になりましたが、現在本庄市では、バス代とか学用品と給食費合わせて、だいたい10,000円は支払っているようです。国が支給する補助金が25,000円ですが、市町村によって補助金が違うので、例えば東京都は全員が25,000円フルで補助金をもらえるが、埼玉県は25,000円補助金ではない場合が多くて、そうするとその差額分の10,000円が個人負担になって、差が生じているということも県南のほうで起きているようです。本庄市の人たちも結局は10,000円ぐらい自己負担があるという話を聞いたので、この無償化によってその奨励費のほうはどうなるのかとか、この副食費っていうのが給食という意味だったらいいとは思いますが、その辺のこととか、今度認定保育園になったことによって、本庄幼稚園もお弁当と給食の比率が変わってどうか、いろいろなことが出てきています。急に国の政策が変わったものですから、追いつかない部分もあると思いますが、子育て応援日本一の町としては他の市町村に先駆けて、保育料の件などを検討していただかないと少子化に歯止めがかからないと思います。やはり第3子を産むためには、ああ、本庄市だったら保育園、幼稚園に3子が入ってもお金あんまりかからないなら産もうかなって思えるような政策を、本庄市はより、他の市町村よりいち早く打ち出さないと、少子化に歯止めがかからないと思うので、その辺のことは、ゆっくり頭を使って考えるべきだと思います。

岡崎委員長

はい。質問もいくつかあったと思うので、事務局と我々から質問に答えていきたいと思います。

事務局

私立幼稚園の申請料について簡単にご説明いたします。59ページの11番に書かれている私立幼稚園就園奨励補助事業は、10月1日から幼児教育の無償化が開始されたことに伴い、9月30日で終了になります。今後の計画にはこれは入らないことになると思いますので、修正する予定です。

補助金ですが、国から示された補助金の額というのは、25,700円が上限です。それは入園料と保育料が対象になっています。給食費とかバス代とか、そういうものは対象になっていません。上限が25,700円ですので、地域によって補助金が多いとか少ないということはありませんが、東京の場合にはそ

もそも保育料と入園料を足したものが3万円を超えているところがありますので、そういうところは上限を超えた額は個人負担ということになります。本庄だから補助金が少ないとか、東京だから多いというのは、国が制度を均一に実施する上ではそういうことはないのです、ちょっと誤解があるかなと思います。

田邊委員

国が園に対する補助は25,700円ですが、市町村によって親に対する補助金が違うと聞きました。

事務局

地区によって、国の補助金に10,000円上乗せをしているということであればそのとおりです。

事務局

保育課に関する質問についての回答を申し上げます。

現在待機児童ゼロということで発表していますが、確かに希望された施設で待機されている方というのは、やはり10人から20人ぐらいいらっしゃいます。そのうち本当に保育の必要性のある方についてはどこかの保育園に行っていたり、その他は幼稚園に流れているというのは、我々で幼稚園の把握はしておりませんので、そこは実際のところ備考として記載するのは難しい状況にあります。ただ、無償化によって保育園から幼稚園に流れる可能性は十分にあります。無償化によって今まで預かり保育は実費徴収がありましたが、預かり保育の先ほど言った金額に対しての上限まではお金が出ますので、ある程度の幼稚園でも無償化となり、無償化の対象となる方については、幼稚園に流れるという形にはなると思います。

もう1点が無償化の関係ですが、58ページの5番に保育料の軽減ということで、国基準に除かれたものの3子以上の方については、本庄市独自で今までも保育料を無償化しておりました。今回さらに、副食費について実費がかかってくる方についても、この部分も無償化として加えていますので、この下あたりに、副食費についても多子世帯副食費軽減事業を掲載する予定です。

副食費というのはおかずになります。主食費は今までどおり実費で、園によって1,000円から3,000円くらいの金額を実費として求めています。文房具用品、本代、バス代については実費になっており、園の規定によってさまざまな金額が徴収されておりますので、そこは今までと変わりません。本庄市の無償化による負担の軽減については、副食費の軽減についても認定こども園や認可外まで、今回国よりもさらに広げております。金額も他は4,500円で上限がありますが、本庄市につきましては、3子の部分について、今まで払っていた方については上限を設けず、例えば認定こども園では5,200円という金額がある所についても、実費で5,200円かかっているのであれば、その部分も全部本庄市が負担するような制度にしております。

岡崎委員長

計画の記載に変更があるということで。

事務局

はい、このあと申し訳ないですが、変更させていただく予定です。

事務局

いくつか追加です。最初に説明がありました、療育センターについてです。田邊委員がさっきおっしゃったように、就学前では、そこまでたどり着いてない部分でございます。障害者計画などには掲載されているかもしれませんが、本計画に記載すべきかどうか検討したいと思います。ただ、就学前・就学後についても、多くの学童さんや、放課後デイサービスなどでも職員が加配されており、丁寧に対応していただいていることをご報告いたします。

すすすすメールの何割くらいというのはこの場ではわかりませんが、確かあまりニーズが広がっていない。スマートフォン時代になってきたので、メールというのはもしかしたら時代遅れになるのではと心配もしているので、新しい制度を少し模索するところでは考えております。

あと、小児救急の担当はどこか、配信してはというアドバイスを頂きました。ありがとうございます。こちらについては、週に一回などあまり頻繁になってしまうとメールを見る人が減ってしまいますので、小児救急につきまちは、消防署に電話していただきますと、今日の救急どこでやっているかは教えていただけるのではと思いますが……。

事務局

救急はどこでという教え方はしないです。救急病院というのはそれなりの状態で受け入れてもらうための所なので、みなさんがそれを聞いて、ウォークインと言いますが、家でちょっと具合が悪いから行こうかなっていうふうに言うという体制とはちょっと異なる部分です。消防のほうで判断し搬送されていく先となります。ただ、実際に病院として営業されている病院は、お知らせはしていただけるかと思います。そのために消防の施設等を答えてくださる問い合わせ先が毎月広報にも載っていますが、そこにお問い合わせいただくと、見ていただける病院はここここにありますということは、ある程度の距離の範囲ではお知らせいただける状況です。気持ちとしては、すぐ教えてもらって行きたいという気持ちはあるんですが、受け入れる病院の側でも重症度に応じて精一杯の受け入れをしているという現状があるので、軽い方に来てもらったら困るという意味ではないのですが、もちろん見て判断してもらわないと分からないところなので、そこも難しさがあると思うんですが、ちょっと救急を案内できますというのは、ニュアンスが違ってしまいかと思います。ただ、みなさんにできるだけ分かりやすい形でという、先ほどのメールという件はアイデアとして頂いて検討していきたいなと思います。

田邊委員

消防署にかけるのはお母さんたちもわかっているとは思いますが、ただ、119番にかけるわけにはいかないし……。

事務局

119番ではない問い合わせ番号があります。

田邊委員

その問い合わせ番号は検索してかけたら、今日は、ここでやっていますよと教えてくれたことが実際ありますが、ハードルが高いです。その時は一緒にみんなでご飯食べている時に転んで切って、ここに電話しようということになりましたが、もし家でお母さんが1人のときに血が出てしまい、救急車呼ぶほどじゃないけど病院に行きたいときに、もうパニックになって、その場で探すっていうのも結構厳しいと思うんですよ。冷静に判断ができないときに、大体熱が40度でどうしようとか。なのでその時に、そうだあれ見ようって、今日はここだと思って行けるのではと……。自分からアクションするというのは、すごく難しいじゃないですか。せめて保健センターなら電話できるけど消防署となると、なかなか勇気がいらいますよね。

事務局

そうですね。本当におっしゃる通りで、そのメールの配信も含めて。問い合わせの市民相談ダイヤルがあるんですが、そこもかけるとその問い合わせ先の地元の病院の問い合わせ先が……。

田邊委員

その市民相談ダイヤルは何番ですか。

事務局

埼玉県は#7119。

田邊委員

固定でも携帯電話でもですか。

事務局

はい。

事務局

本庄市の専用フリーダイヤルが。で、県に問い合わせたときに、きちんとそういう病院を教えていただける、いわゆる先ほどの消防の対策室というのか、そこが出ないという事実をみなさんから教えていただいたので、県に今年の春ぐらいに連絡をして、本庄市のエリアの方から電話があった場合は、その消防の連絡先を伝えていただくようには変更させていただきました。

田邊委員

そういうセオリーは分かります。ただ、使った現場をみなさん見たことあればいいと思いますが、私は何回かあって、それに対しての答えを待つ時間がすごく長かったり、即答でこの病院ですって答えてもらえたりすることはまずなくて、すごく時間がかかって、みんなでおろおろしてしまうことが何度もあったんですね。なので、一人で、自宅でやっていたら、お母さんたちがどんなにつらいかなって思うので、やっぱり即答で、すぐに出て、すぐにその病院に電話して、いいですか、いいですよって、それが本当の体制が整

うってことだなと思います。

事務局

そうですね、本当におっしゃる通りです。その時点に自分がその立場になれば、子どもさんだけじゃなくて、本当にそのとおりだと思います。

事務局

私も利用したことあるんですけども。救急車を呼ぶか呼ばないかが、保護者は一番不安だと思います。それで、そこに電話すると、その判断をしてくれます。もうちょっと5分ぐらい経ってから救急車を呼んでくださいねとか、もうこの状況はすぐ病院行ってくださいねとか、そういうアドバイスは、私も2回ぐらい電話しましたが、そうすると多少落ち着くので、そこでそういったアドバイスは頂けるので、携帯に登録しておけば、今、ちょっと検索の仕方が、私もどうやって検索したらいいかってなっちゃうので、今は反省しなきゃいけない。

事務局

すみません、ウェブサイトを確認してもらいまして、フリーダイヤルが0120-122-885です。

田邊委員

そうすると、それは本庄市が出ますか。

事務局

はい、本庄の健康相談ダイヤルですと出ます。そこで、どういう状況かも含めて、あと、医師が必ず待機していることになっていますので、必要なときは、医師の判断をお知らせできるという形です。市民の方のための回線なので、県でやっているよりはつながりやすいかなと。ただ両方ご活用いただければ一番かと思っています。

田邊委員

こちらを伝えていただければ……。

事務局

そうですね、子どもさんが生まれた家庭には配っていますが、その後の家庭へは毎年1回広報に折り込みをさせていただいているということなので、なかなか周知が図れているようで図れていない現状があります。

田邊委員

これから保育園や幼稚園で案内を保護者に配ってもいいと思います。

事務局

そうですね。これは県のダイヤルは通話料がかかりますが、これはすべて無

料になっていて、24時間対応です。

田邊委員

救急車呼ぶほどだと呼んじゃいます。だけど、救急車呼ぶほどでは絶対ないとわかっているが、やっぱり朝まで待たないといけないとか、そういうことが結構あるじゃないですか。微妙なところで。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

あと38ページにあります、平日夜間診療による小児初期救急という表現になっていますが、ここはちょっと表現が正しくない状況がございまして、修正していただきたいと思っています。これが何故かという、今、初期救急に関しましては、あくまでいわゆる高度な専門分野に分けた状況での医療の対応というよりも、まずは先ほど言ったように、大変じゃないかもしれないけどちょっと心配だな、普段どうしようかなと思うような、かかりつけの先生に行くような状況での受診の段階が初期救急になりますので、まずは内科系の先生で本庄市は対応させていただいている状況があります。なので、小児の専門医がいるということではないため、ちょっと表現が適切ではないので、ここは後で修正をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

塚田委員

本庄市だと対応できず、深谷に行ってくださいと言われます。深谷は小児の先生がいるので。

事務局

ということは、もしかすると、そのときにいらっしゃる先生が自分で心配だと思われる先生がそのような対応をされているのかもしれませんが、本当にそれがいいかどうかはわかりませんが、お母さんも、子どもを見られる先生ですかっていう確認をされている。お母さんが今は、やっぱり小児科にかかるのが、ある意味では当たりまえの時代になってきていると思っています。ただ、小児科医は増えておらず、どんどん減っている状況で、このエリアはとて小児科医が少ない。ここだけではありませんが、全国的に小児科医が多いのは東京などの中心部となっている現状があるので。小児科を見られる先生は、本庄もいっぱいあります。内科と小児科を標榜される先生がいるので、そういうところでの住み分けという意味では、今おっしゃっていただいたように、医療機関同士でのいろいろな提携等もありまして、行ける方であればそちらをという紹介になっているかと思います。

塚田委員

全部そのようになっていますか。

事務局

本庄でも小児科の先生がいらっしゃる場合は、見られていると思います。

岡崎委員長

確率は低いです。

塚田委員

そうですね。だいたい深谷を紹介される。

事務局

それが今の本庄の現実ということで。

田邊委員

車が無い人は行けませんね。タクシーで遠くまで行けないし。

都丸委員

16 ページの 5 番で市が実施する事業の認知度の統計があります。その中の 18 番に、子育てアドバイザーが出ていますが、市が認知している事業の子育てアドバイザーというのは、どういうことで、何をするのでしょうか。

事務局

すみません、アンケートには控えていましたがこの場になくて……。

都丸委員

通常、子育てアドバイザーのやることとは、親の学習講座などの親の学習に関連するようなことが多くて、市から特に子育てアドバイザーだからどうのこうのと言われるというのはあまりない気がするんですが、どういう意味でここに子育てアドバイザーと出ているのか、ちょっと疑問でした。

事務局

過去に調べましたが、後程回答します。

都丸委員

親の学習講座として認知していただきたいし、それを実際、就学时健康診断も必ず親御さんがやっていますし、本庄市としてはここにかなり力を入れているはずですが、そこが、書いてないというのはちょっと寂しいので……。

事務局

確認して説明します。

田邊委員

追加ですが、預かり保育の場合も、幼稚園の無償化対象になるっていうのを私も知らなかったの、本庄市の幼稚園の現在の保育料が分からないんですが、だいたい 20,000 円か 25,000 円はかかっているのではと思います。実際に幼稚園に入れて午後 6 時まで預かり保育をしたら、普通いくらかかって、

いくら補助金が出て、自己負担額がいくらで、保育園との違いがいくらかを知りたいです。第3子が無償となるという件については、ちょっと勘違いがあるかもしれないので確認したいのですが、第2子については同時期に上の子と下の子が同時に在園するときは半額ですよね。そして上の子が小学生になってしまったときは全額負担ですよね。私は第3子に関しては、上の子が何歳であっても無料と思っていたんですけど、それは間違いですか。

事務局

それは国の制度だと同時3子ですと無料になります。本庄市の話ですと補助要綱がありまして、上に2人いれば、その子が小学生であっても第3子については無料になります。

田邊委員

そうですね。この前、窓口で聞いた時は、違うとおっしゃられたので。本庄市は国の制度と別で、上が何歳であっても。第3子は無料でいいですよ。それを確認したかったのです。

これはすごく大きいことで、他の市町村はほとんどやっていないので。

事務局

いや、今は実施しているところもあります。

田邊委員

やっていますか。じゃあ、知らないのかな。3人目を産む気になりますよね。すごくいいことだと思います。

あと、先ほどの件ですが、副食費の無償化についてですが、例えば、幼稚園は給食が出ますよね。保育園では副食費は払っていますが、幼稚園は給食が大まかなお弁当箱に全部入っているじゃないですか。そうするとその場合今度副食費が無料ということは、主食のご飯分だけを払っているのでしょうか。そこがわからなかったです。

事務局

ご指摘のとおりです。

田邊委員

250円の給食費のうち100円は徴収するということですか。

事務局

正確に言えばおかずの分としても材料費になりますので、必ずしもおかず全部が対象になるわけではありません。幼稚園で計算していただいて、この部分が副食費と指定された額を補助することになります。

田邊委員

では25,700円の中に副食費も入るし、保育料が高い園だと副食費は入らないということですか。

岡崎委員長

幼稚園の場合はもともと給食の提供はないですけども、多分認定こども園のことを言われているのかなと。

田邊委員

副食の補助はありませんか。

事務局

もともと提供義務がありません。

田邊委員

副食費の補助というのは、この幼保無償化があると。

根岸委員

幼稚園は関係ないです。副食費に関しては。

田邊委員

幼稚園も保育園も両方あたり 59 円と書いてありますが、これってどういうことですか。保育園と認定こども園のみですか。

事務局

すみません、私の説明は、副食費として無償化のほうの関係の流れで説明しましたが、幼保の無償化の中で、実費の中で、副食費の補助はやはり出まして、その説明をさせていただきたいと思います。

田邊委員

59 ページの 14 番の、副食費も合わせた無償化の意味がわかりません。

根岸委員

先ほどお話が出て説明があった、第 3 子の無償化ですが、これで見ると、今後 5 年間の中で、副食費も全体の中で無償にしていくというふうに読めるなっているように思えるので。

事務局

この 14 番と 5 番を含めて、ちょっと今後内容を修正させていただきたいと思います。

根岸委員

修正しないと、このままだと 5 年間で全員しないといけなくなるので。

事務局

そうですね。そこは至急修正します。

事務局

こども園と幼稚園のことについて説明させていただきます。先ほど25,700円までというのは、もともと幼稚園は給食費の補助は入っていませんでしたので、それは別です。もともと負担いただいていたので、今後も負担いただくのが基本ですが、それを今度子育て支援の分野で、副食費を第3子については無償にしましょう、あとは非課税世帯の方を無償にしましょうという新たな制度が始まっています。

預かり保育についてご説明しますと、現在預かり保育はだいたい6時ぐらまで預かってもらって、今、聞いている所だと300円から450円、あと4時半まで無料ですとか、今のところそんなに負担は多くないんですけど、国で決められている補助額は、1日当たり450円が上限となっています。全部の幼稚園のお子さんではなくて、幼稚園に通っているお子さんの中の保育認定になるお子さんが1日最高450円まで無償にしましょうと決められています。幼稚園の預かり保育の金額は来年以降どうなるか分からないんですけど、このような状況です。

田邊委員

分かれ目が保育園ではなく、幼稚園でいいかなと思います。保育園だと副食費が出るし預かり保育も出るが、幼稚園だとそこが無償化にならないところに統一感が取れればと思います。幼稚園の生き残りのためにも、条件が変わらないならどちらもでもいいということになっていくと思うので。お母さんたちがみんなどうしていいのか分からないので教えていただければと。

根岸委員

我々でも理解するのが結構しづらい範囲なので。制度の中で一番ポイントになるってというのは、実は別のところであって、幼稚園は3歳になると、入園ができる制度になっているじゃないですか。だから、要は3歳になった時点から無償となります。ただ、保育園の場合は、3歳児の学年になってから無償になります。

田邊委員

幼稚園は違うのですか。

根岸委員

幼稚園は満3歳で、保育園は学年です。だから、3歳になるときに、保育園の無償化の恩恵は受けられないという制度です。同じ3歳でも。そこが一番問題です。同じ年齢の子たちが有償の範囲に変わってしまうという、国が直さなければいけないところなんですけど、制度上の問題ですね。

岡崎委員長

いろいろ聞いただけでも複雑だなんていうのがよくわかりますけれど、このところが、実際に子育て世帯に分かりやすく伝えられるという形が、今後何かしらしていく必要があるのではと感じました。他にございますか。

境野委員

幼稚園の公立がゼロで、私立しかないのですが、何故公立の幼稚園がないのかという疑問と、今後つくる予定はあるのでしょうか。メリット、デメリットについてお願いします。

事務局

はっきりしたことは分かりませんが、民間の幼稚園がたくさんありますので、今実際通われているお子さんよりも定員がかなり多いので、公立の園をつくっても民間の経営を圧迫することも1つとしてあるのではと思います。今後つくるといふ趣旨の計画は聞いたことがありません。

事務局

少なくとも、幼稚園も保育所も認定こども園も含めて、はっきり言ってお子さんを預かるという施設について、主として新たにつくりましょうという計画は今のところありません。いずれにしても、幼稚園にしても保育園にしても、本庄市には本当に民間の施設の方がご協力いただいている部分がありますので、そこをお願いしてみようかなど。新しい施設を公立としてつくるのは、今のところ計画としてはありません。

境野委員

無償化になっているから。予算的なもので全部関わっているかどうか分かりませんが、素朴な質問として、高校や学校なんかは、私立があって公立があるのに、なんで幼稚園と保育園は公立がないのかなというそんな疑問です。行政の補助があれば、公立がなくてもいいのかなという感じで、今捉えています。

事務局

この後計画で出るんですけど、どれだけ必要とされているかっていう、大きい枠がありまして、そこに対して、今までは不足しているので、保育園の増員を図る計画ですとか、ある区域がもういっぱいであれば、この区域をつくるのであれば別の区域に誘導するような形になっています。ある程度児童数などを見ながら本庄市として計画していくという形になります。ただ、認定こども園のお話については、そのメリットとして、幼稚園でも保育園も両方ありますので、その辺で保護者としては選択しやすい点になりますので、もしかしたら今後本庄市としてはそういった方向に進んでいく可能性としてはあるのですが、ただ、新規につくるってことはないと思います。

境野委員

民間に頼っているのですか。

事務局

現状ではそういう形で今までずっと民間でやっていただいているのでお願いします。

境野委員

保育園とか幼稚園とかじゃなくて、民間に頼れないところを行政でやってくれるというスタンスと思っているので。つくってしまうと民間の経営に圧迫があるというイメージがあるんですが、やはり公立っていうものは大事なのかなと。民間にできないところを公立がやるというのが、行政としてのスタンスかと思うので、その辺のところの兼ね合いで、敢えて作ってしまうことが圧迫するという考え方もあるし、別に公立という立場で経営があると、使うほうの側とすると、私立でできないことを公立に頼りたいというところもあるので、そういった競争といったもので、圧迫はするかもしれませんが、公立の立場としての公共施設の在り方とか私立の在り方というものが必要じゃないかなと、いい意味でも悪い意味でも。というような考え方ができないかなと疑問に思いました。

事務局

さきほどお話しした説明の中で、69 ページにどれだけ本庄市に定員数がありますかとか、人口動態を加味した今後の動きなど、本来ここに第五章として追記ができれば、一緒にお話する、また先ほどの副食費も実費徴収補足給付事業という法定 13 事業があります。その中の見込を全部この中に盛り込まれるはずでした。それが今精査中ということで、説明もちょっと片手落ちになっている部分があるかと思います。だから次回までにはある程度これ以上わかりやすく説明ができるかなと思っています。境野委員がおっしゃったように、施設数については、今後も公共施設の再配置計画など、本庄市の別の計画もございますので、そういった整合性を抱えながら検討していくものと思っておりますので、今のところはそういうことでご理解いただきたいと思えます。

岡崎委員長

他にご質問はございますか。

根岸委員

田邊委員が非常に深いところまで話していただいたので、ありがたいなと思っていますが、就学前の子どもたちに対しての障害児療育ということについて、正直なところわれわれ施設側としては、受け入れたいけど受け入れられない、受け入れるための職員の配置ができない現状があるというのは、多分保育課のみなさんは理解いただいていると思います。今の県の障害児助成事業というと 3 対 1 で 40,000 円しか出ません。40,000 円で人を 1 か月雇うことができないのはみなさんすぐわかると思います。

本庄市のもありますが、やはり手帳がないと駄目です。ハードルが上がります。県だと例えば医療機関とかの診断書があれば OK などというように必ず段階が踏まれてしまうので、本庄市の障害児保育事業というスタンスで考えたときには、もうちょっと緩やかに物事を考えてもらえればいいのかかなと。例えば県が対象としていない人たちのことを聞きたいとか、認定とかというところ、なかなか親御さんが小さい子たちだとハードルが高くて認めてくれないケースがやっぱりあります。そうすると療育すら行けない。お医者さんすら行けないという親御さんも結構いて、病院に行っても、3 歳、4 歳にならないとなかなか診断書まで出せない。まだ発達の途中ということではな

く、どう見てもこの子はちゃんと手を掛けてあげないといけない子だよねというところが、我々保育者や病院の先生もそうだし、PDだったり、作業療法士の方とか、いろんな専門家の方を本庄市で雇いあげたりしている中でよくお話をするのが、そういう方たちの集まりで判断基準をつくっていただきながら、そういった方たちが判断できるような、今でも保育園にすきっぷから巡回指導をしてもらっていますので、そういう専門家の方たちがこの子たちも手を掛けてあげてくださいというような判断基準をどこかにつくってあげなきゃいけないのかなとよくお話をします。ただ、今の基準ではそれができていないというのが現状です。特に本庄市では障害児には保育事業という確固たる事業が存在していて、その条例の解釈を見直してもらえないかということ。実は、金額も去年の倍くらいの事業計画になってます。そうすると条例の内容をもう一度見直していただくことで、そこに手が伸ばせるというふうにも思えるので、そこを逆に療育支援という方向に舵を切るとか、認定の制度をその中でもう一度見直すということをしてもらえると、小さい時にやっぱりできるだけ手を掛けてあげることで、小学校に行っても社会に出て、子どもたちがきちんと育つ環境というのが、本庄市に育つのかなと思います。

岡崎委員長

これについてはいかがですか。

事務局

障害に関する話がいろいろありましたが、就学前で子どもから始まって、保育のところでは受け入れたいけれどできない。やはり私どものところだけでは何ともできない部分ではありますが、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

岡崎委員長

大事なところのご指摘だったと思いますので、その辺のところよろしくお願いします。他に何かございますか。

塚田委員

自分の子どもに障害があるかわからない状態で保育園と幼稚園を選ぶ時に、入る幼稚園の一覧表があって、例えばこの幼稚園は障害児に対応できる先生がいますとか、いませんとか表示みたいなのがあれば入りやすいのかなと思います。私がたまたま入りたい保育園にはいなかったのですが、引越しをして児玉町に来た時に入った保育園の先生が障害児に対応する資格の講習を受けていたので、そこでこの子には障害がありますよという一声を頂いて、それで障害者の認定を発行してもらいました。そういうことがありますので、区別ができる先生がその園にいるかいないかがわかれば、親としたら選びやすいのかなと思いました。不安があるならその幼稚園とか保育園に電話して、ちょっと見てもらえますかとか、気軽に行けます。

事務局

空き状況などを毎月示しておりまして、空き状況も、毎月預かれる子どもがまず変わってきます。それによって、もちろん障害児の方も預かれるのが変わってきます。それに対して、園が職員の配置をしております。基本的に障害児はすべて園が断ることは、本来はないはずですが、ただ、職員の配置とか定員があるので……。断っているというのは、預かりたいけど職員の配置ができないとか、あとは定員がもう一杯だとか。入れますよっていうのは、ちょっとなかなか。毎月その園の状況も変わってきますし、基本的には全部OKなので、表示としてはちょっと難しいのかなと。

塚田委員

園が預かる、預からないではなくて、先生に要は基礎的な知識があるかないかの問題なので。

事務局

それは保育園にももちろん研修を受けていまして、ある程度受け入れはできるようなはなっていますが、本当に配置の問題で、ある程度配置ができれば、例えばもちろん預かっていますし、できない場合は最終的にはいずみ保育所で受け入れて、何とか職員が配置できれば預かっています。

塚田委員

児玉地域っていずみ保育所は無理じゃないですか。

事務局

そうですね。ここなら久美塚保育所がありますので、一応本庄市の法律としては、本庄地域はいずみ保育所、児玉地域は久美塚保育所が中心となって、先ほど言った2園を中心とした保育を実施して、できないものは民間に委託しているということになっています。いずみと久美塚は最終的な受け皿として位置づけていますが、それでも定員もありますし、職員の配置もありますので、必ず受けられるってわけではありません。

塚田委員

それは入れるか入れないかをまず別にして、必ずセカンドオピニオンじゃないですが、1人の人の意見だけだと視野が狭くなってしまいますので、ちょっと相談するための、ここにもありますよというものを示してもらいたいなど。

事務局

その辺は検討してみます。

岡崎委員長

柔軟にそういう相談ができるような場というのでしょうか。

塚田委員

そうですね、別に入らないけど行ってみたいとか、ちょっと聞いてみたいとか。

事務局

保育課の窓口とかすきっぷとか行ってもらって、そういった相談をされれば本当はいいんですけど、なかなか大きい病気の方じゃないと、そんなに来られないですかね、どうしても。

塚田委員

窓口の人は若すぎる。

都丸委員

相談っていうのはそういうことですよね。人数がどうのこうのじゃなくて、今こういう現状でどうしたらいいかというときに、ただ制度はこうではなくて、やはり聞いてもらえるし、支援センターとかで対応してくれるのが一番いいのだと思いますが。

塚田委員

一番は経験者に聞きたいということです。窓口に行っても、新人の人が対応しても、ああいいですとなってしまうので。そういうところですかね。

事務局

すると、窓口を選択していただいて、行っていただくことになってしまうと思います。

事務局

塚田委員がおっしゃった内容というのは、事前に親御さんが様々な園を見て回りたいときに、障害児に特化した障害児保育の専門職がいる、もしくはそういった経験を積まれている方の配置についての情報があるといいという理解でよろしいでしょうか。

塚田委員

それでいいと思います。

事務局

それぞれの施設にも、当然障害保育の経験を積まれている先生がいらっしゃるかどうかという情報が公開されるともっといいという理解でいいでしょうか。

塚田委員

そうですね。いるのであれば公開してもらいたいですね。

都丸委員

まだ小さいから、障害かどうかでことも判断ができない。そういうときに、例えば今こういうことしたらいいよとか、こういう対応したらいいよっていう声が欲しいよね。

塚田委員

そうです。支援センターよりも、保育園とか毎日見ている人たちのほうが、この子ちょっと普通の子よりずれているなって感覚がやっぱりわかると思うので。そこはこっちには分からないので。

事務局

主任の保育士さんはある程度経験は積まれていますか。

事務局

経験はありますが、お子さんのお母さんが障害を把握していないのに、初めて見学に行った保護者の方に、ちょっとおかしいとはなかなか言えないです。ですので、専門の市の公共機関を利用させていただいて、相談に行かれた方がいいと思います。

田邊委員

支援センターでもわかります。私たちもわかりますが、言えません。言っちゃいけない。信頼関係のないお母さんに言えないじゃないですか。だからやっぱりそれは何かを通してくれないと、多分見学に行ったお母さんには言わないと思います。もしそのお母さんが悲観してしまったら責任取れないし、簡単には言えないことなので、難しい。

事務局

障害を受け入れられるお母さんは問題ありませんが、ほとんどの方が受け入れられません。それを把握するのが、私たちが困っているところです。

都丸委員

支援センターにはそのような窓口の機能はないのですか。

事務局

相談に来ていただければ窓口はあります。ただお母さんからの電話がない状態です。

塚田委員

不安に思っている人っていうのは、第三者から何か言われぬ限り、自分の子はそうではないと思いたくて相談していないのだと思います。ちょっとでも見てもらったほうがいいですよという一声があれば、相談の電話も不安になっただけです。不安材料がない限り、電話しないと思います。

事務局

電話してくれる人は問題ありません。ただ見学に来た方について、それを言うのは……。

都丸委員

臨床心理の専門的な資格などを持っていないと、お母さんに申し上げる訳にはいかない部分があります。だから相談をなるべく支援センターでも保健センターでも行けばいいんですが、今おっしゃる通りうちの子は普通で一般的だという思いがあって、ちょっと心配ですよって言うのは、継続的な支援の中で、3歳児検診とかのときにきめ細かにしていただいて、継続的に相談にいらっしゃいませという形にしないと、なかなか気付く、あるいはそう思いたくない心配はありますよね、どうしたって。保健センターの中にそういう臨床心理の専門の方がいらっしゃるかどうか、ちょっとわかりませんが、子どもさんが来て遊ぶ中で様子を見てくださったり、箱庭をつくっていく中でそういう臨床心理の人が見て様子を見てくださったり、そういう相談場所が保健センターの中にあれば、おそらく何回かいらしてくださいって言われたお母さんは行くんじゃないかと思います。

事務局

今後もちろんですけど、検診の中でも、まずは生まれた後の訪問から始まって、4か月、10か月、1歳半、3歳、5歳の検診もありますけれど、それぞれの検診の場面で、まったくその後の関わりというか、連絡を取らない保護者の方よりも、現状はその後連絡を取らせていただくようになる方が圧倒的に多くて、そういう形で継続してお声がけさせていただくというのが1つ。保護者の方のお考えもありますから、そこでのやり取りを積み重ねているという現状と、それぞれの専門分野に応じて、小さい頃であれば、例えば運動発達を含めて見てくださる先生だったり、一定年齢になったら心理を見てくださる先生だったり、個別の相談もすべて用意されているので、そこでお母さんと上手にコンタクトが取れて来ていただければ関係性が出てくると、またそこにつながってきているのが現状です。ただ、今お話しただいたように、そこでの関係性を取っていくとき、すべての方がうまくいくわけではないというのは、確かに現状として今までもあったかと思うので、そこは今後いろいろな方法を含めて、ずっと継続していく中で、どこかで必ずそういう関わりが持っていただけるような方法を是非つくっていきたいと、すきっぷも含め、今少しずつですけど努力をさせていただいています。

都丸委員

すきっぷがどのような内容で今活用されているか、私もちょっと把握できていませんが、臨床心理の専門家がどのように配置されていて、本庄市ではちょっと生きにくさを感じたり、育てにくさを感じたり、心配だったりというお母さんはどこ行ったらいいかというのをきめ細かに知らせていくと、くださるというのは願いとしてありますね。いわゆる身体的な障害がある場合はすぐ支援しやすいと思っていますが、発達障害の場合はなかなか支援していただくまでに至るのが難しい分野だと思うので、それは力を入れていただくとトラブルが少なくて済む、生きにくさを感じないで生きていけるようになるかなと思います。

事務局

そういう意味で皆さんのいろいろな活動や、支援センターのみなさんのご協力を頂いて、検診などでも連携を取らせていただきながら進めています。やはり公の所だけの力ではもちろん全然足りないので、みなさんの力をお借りして少しずついい形で進めていけたらと思います。

都丸委員

そういう直のお母さんたちの声が届いているのは、大丈夫だなと思います。

田邊委員

障害児が増えているというのは、本庄市だけではなく全国的に同様で、判明してきているからというのもあると思いますが、本庄市内の幼稚園も保育園も、お子さんたちの様子が明らかに変わってきているのは、見たことがあれば気付かれたと思います。私が先生として勤務していたころは、30人くらいを1人で担任していても何とかかなりでしたが、今はもう無理だと思います。子どもはどこかに行ってしまうし、鼓笛隊をやるにしても、何人もの先生が個人に何人かについて、運動会でもまとめてみんなでお遊戯なんてできない状態で、数人の先生が怪しい子には付き添って出ている状態で、これはもう二十何年か前にはなかったことというぐらい、世の中全体に発達障害の子が増えているというのは現実ですから、それに対して保育園、幼稚園の先生方も加配してあげないと、担任の先生だけでは絶対見切れないですし、本庄市の政策として少子化対策をするなら、そこがとても大きいです。昔は障害児の専門の保育の資格などありませんでした。最近あるかはちょっとわかりませんが、ただ勉強は全員します。でも細かい専門の、こういう子にはこういう対応というのは、やはりその後の研修がないと受けられないと思います。多分、全員の先生が何らかの形でしているので、この園が駄目ということではないと思います。とても優れた目を持っている先生がいらっしゃることはあると思います。ただ、どの園もすごくきめ細やかな個人対応をしていらっしゃるようになっています。多分幼稚園も相当していますが、保育園のほうがより個人の問題に対する対応をしているようには思えるので、やはり保育園や幼稚園の先生が市と連携を取って……。お母さんが一番ショックなのは、3歳児検診では多少あるかもしれないけど、経過観察と言われます。はっきりとした障害ではないので、経過観察のまま、そして就学時検診で急に支援学級に行きなさいって言われても、そこで慌てちゃって、泣いてどうしようってなって、おかしいと思っていたのはお母さんだけで、おじいちゃんやおばあちゃん、お父さんはそんなことないじゃないかっていう、その狭間で、すごく悩んでいる方がたくさんいらっしゃるのです。この前聞いたところ、就学時検診で、もしかしてっていうお手紙をもらう方の数がすごい数になっていて、その説明会に100人以上の方が毎年呼ばれて、そこから実際の支援学級に入る人は減ってきますけど、怪しいっていう人の数が、昔と比べ物にならない数が増えるじゃないですか。その時に、お母さんたちはどうしていいかわからないし、何故その前にもっとならなかったのかっていうところは、やっぱり幼稚園、保育園が補うしかないです。もうお母さんたちは働いているし、知識もなくわからないので、全員がすきっぷに行ってもアドバイスはもらえないから、幼稚園と保育園がこのお子さんには例えばこういう運動したらどうかとか、集中力が欠けたときこういうのどうかとかアドバイスを頂

けるのも、微妙な線の子はやっぱり幼稚園、保育園ってすごく重要だと思います。なので、そこをうまく市と、公立が無い分、私立とも緊密な連携を取って、みんなが幸せに学校に行けるようになるために、そのところを充実してもらえればだいぶいいんじゃないかなと思います。やっぱり育てにくさとかその子の生きにくさが、小学校入ったときに、45分、50分座っていられなくて、ばんと爆発して、学級崩壊まで行くじゃないですか。そこに行く前にもっと支援ができるんじゃないかなと思うんですね。この前、私、療育院に見学させていただいたんですけど、やっぱり、もうちょっとその細かい個人的指導ができる場所が欲しいなと切に思います。

都丸委員

1歳半検診で、東京のうちの甥っ子は、1歳半でちょっとこの子っていうふうに言われました。その時に私はこんな早くからそんなことを言われて親もショックだし、それで判定が出るわけないと思っていましたが、やはりその段階から、例えばこの子にはこういうことをしたほうが良いということ、早く始めて、それで全然学校に行くときには問題なくなったっていうことを目の当たりにして、やはり早期って大事だっていうところはすごく感じました。

田邊委員

余談ですけど、ちなみにうちのメンバーで娘が東京でやっぱり引っ掛かって、引っ掛かった時点で個人対応が付いたそうです。区の職員がその子に付いてくれて、ずっと切れ間ない支援が途切れなく来て、あとたくさんそういういろいろな機会が、都内ですからいっぱいあって、もう本庄市との違いに愕然としたって。本庄市はどうするのだろうと思うぐらい、今都内の発達障害に対する体制が全く違うっていうので、もちろん予算も違うでしょうけど、子育て応援日本一の町を掲げていたら、東京とかにも視察に行ったら、もうちょっと歩み寄れるように連携を上手くそっちに使っていただけたら、そういうのってすごくお母さんたちがダイレクトにわかるので、本庄市いいんじゃない、住みやすいよっていうのが一番伝わりやすいのかなと思うので、ネット社会でもあるので。そして、もうちょっと育てようよ、在園補助もあるし、全然違うよとなって移住してくれる人が増えればいいのかと思っています。

岡崎委員長

他に何かありますか。ないようでしたら一旦この議題については検討していきたいと思います。きょうのいろいろ出た意見を踏まえまして、次回また話していただくということでよろしいでしょうか。

続きまして、今後のスケジュールについて事務局からよろしく願います。

(3) 今後のスケジュールについて

岡崎委員長

続きまして、今後のスケジュールについて事務局からよろしくお願ひします。

事務局

(事務局説明)

田邊委員

日程はまだ決まっていますか。

事務局

まだ日時ともに決まっています。この計画はやはり、今いただいた意見と各課の管理担当の意見をいただいて、それをもう一度委員のみなさまにお渡しして、それを持ってパブリックコメントをとということで、迎えさせていただくという方向ですので、11月の上旬ということはなかなかないと思いますが、できましたらパブリックコメントの時期の都合上、11月中でしたり、もし計画のほう、まとまりがいくらか遅くなった場合には、12月早々と考えておりますので、日程調整できましたら電話でしたり、FAXでしたり通知、ご連絡をさせていただきますので、お忙しい中とは思いますが、ご協力をお願いします。

岡崎委員長

ありがとうございました。事務局からは、今後のスケジュールも先ほどお話しさせていただきました。それ以外に委員の皆様から何かご要望はございますか。

以上で議事は終了しましたので事務局よりお願いします。

4. その他

事務局

ありがとうございました。特に事務局からはありませんが、委員の皆様から何かありますか。

田邊委員

子育てフェスティバルにはいろんな方に来ていただいて、どのお子さんも楽しめるよう、子育て支援課もご協力いただきまして、再来週に開催します。幼稚園、学校や保育園からもチラシが配布されたと思いますが、是非来ていただいて、本庄市内の中学生、高校生も活躍して頑張りますので、是非ご参考までに。その時に、親御さんにインタビューとかしてもらいたいと思うし、アンケートなども取ることもできますので、ご活用ください。

根岸委員

アンケートがちょっと見づらくて、例えば就学前と小学校のご家庭の。アンケートは同じようなものが重なるじゃないですか。そのときにすぐ見づらいので、見やすくしてもらえるとありがたいなど。これは何の内容だったかみたいな、前に戻らないとよく分からないことが結構あったりするのです。調査結果、就学前とか小学生とか、すぐ見づらくて、また同じような内容が出てくるし、前見たら違ったりとかするので、見やすくしてもらえたらありがたいです。

5. 閉会

事務局

他になければこれをもって閉会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。長時間にわたり、貴重なご意見誠にありがとうございました。今後とも子育て支援行政にご理解とご協力を頂ければ幸いに存じます。また先ほど事務局からお話をさせていただきましたけど、早々に次の会議も予定してまいりたいと思いますので、ご協力をいただけたらと思います。ありがとうございました。

(終了)